



つのおちょう

第39号

議会だより



よみがえったセンダンの木の下で大運動会（葉山小学校）

9月定例会

平成26年11月1日発行

発行 行 高知県津野町議会
☎(0889)55-2038
発行責任者 議長 中越一俊
編集 議会だより発行調査特別委員会
印刷 刷 笹岡印刷所

台風災害復旧費3億7,000万円(補正予算).....	2P
財源は有効に使ったか(決算の認定).....	10~11P
実質公債費比率△2.1%.....	11P
町政を問う(一般質問).....	12~17P
各小中学校を視察.....	19P

一般会計補正予算

9月定例会

台風11号
12号 災害復旧費

3億7,000万円

総額63億9,900万円

9月定例会は、4日から12日までの9日間開かれ、平成26年度補正予算をはじめ議案5件、認定6件、常任委員会提出の意見書2件、議員提出の意見書1件、決議1件を採決の結果いずれも原案のとおり可決された。

一般質問には3人が立ち、複式学級、介護保険計画、観光、産業振興対策等について執行部をただし

26年度補正予算

一般会計補正予算(第3号)

道整備交付金事業、葉山総合センター整備費、葉山中学校プール改修費を減額、台風12号・11号に伴う災害復旧費3億7千万円等を含む2億3千900万円を増額し、歳入歳出の総額を63億9千900万円とする。

可決(全員一致)

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

直営診療施設勘定繰越金172万5千円を増額し歳入歳出の総額を直営診療施設勘定1億5千245万9千円とする。

可決(全員一致)

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の介護給付費確定に伴い、償還金579万1千円を増額し、歳入歳出の総額を7億6千274万1千円とする。

可決(全員一致)

条例の制定

津野町いじめ防止対策推進法施行条例の制定

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)の規定に基づき、いじめの防止等のための対策に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

①津野町いじめ問題対策連絡協議会の設置

可決(全員一致)

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連絡を図るため、連絡協議会を設置するもの。

②津野町いじめ問題調査委員会の設置

いじめの防止等のための対策の実施と重大事態が発生した場合における当該事実の確認及び調査を行うため委員会を設置するもの。

③津野町いじめ問題再調査委員会の設置

重大事態が発生した場合における当該事実の調査の結果について、再調査を行うために委員会を設置するもの。

可決(全員一致)

その他の議決

津野町過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により計画を変更するもの。

可決(全員一致)

陳情の審査

「集团的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書」決議についての陳情

(決定) 不採択

(理由)

2014年7月1日、臨時閣議で憲法解釈を変更して集团的自衛権行使を限定容認することに決定した。集团的自衛権の行使は、日本の国防と安全保障に関する重大な問題だけに今後の法案整備において、国民の意見を聞き、盛り込んでいく姿勢をより強化する必要がある。集团的自衛権の賛否そのものではなく、この陳情に対しては過激過度な文章表現が多く不採択とした。

賛成討論

田中一孝議員

7月1日安部首相は臨時閣議において「憲法解釈で可決(全員一致)きないとされてきた集团的

自衛権の行使」を大多数の国民が反対する中で限定容認する決定をした。国民の疑問に答え不安を解消していくのが政治家の務めの筈が、安部首相は「わが国を取り巻く安全保障環境が一層悪化している」と繰返して国民の不安をあおった。

「集団的自衛権」について多くの国民は「検討が十分尽くされていない」と考えている。以上、陳情に対しての賛成討論とする。

▲反対討論

大崎公孝議員

国民の命と平和な暮らしを守ることは、政府の最も重要な責務である。我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しており、もはやどの国も一国のみでは自国の平和と安全を守ることはできず、国際社会と協力して地域や世界の平和を確保していくことが不可欠である。

国民の生命を守りつつ、世界の平和と安定のために積極的に取り組んでいくためには、あらゆる事態に対

して切れ目のない対応を可能とする国内法制を速やかに整備し、これにより争いを未然に防ぐ力、つまり抑止力を高めていく必要がある。

そもそも政府は従来から個別的自衛権・集団的自衛権いずれの自衛権も、国際法上、我が国が主権国家である以上当然有しているとの立場を明らかにしている。

また、議論が拙速であり国会で十分な審議を行うべきとの批判があるが、今回の閣議決定に基づく自衛隊の活動を可能とするためには国内法の整備が必要である。今後、政府において自衛隊法をはじめ安全保障法の改正案が準備され、国会提出後には与野党による慎重な審議が行われるであろう。国会審議を通じて、国民を巻き込んだ広範な議論が行われるものと確信し、本意見書に反対するものである。

▼手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情

(決定) 採 択

(理由)

「声が聞こえない」「音声で話すことが出来ない」など聴覚障害者にとつて、日常を営むうえで手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。「手話は言語」であることは世界的にも認められており、手話が音声と対等な言語であることを広く国民に広め、手話が使え、更には手話を言語として普及・研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現する必要があると考えられることから採択とした。

▼軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情

(決定) 採 択

(理由)

「軽度外傷性脳損傷」(略称MTBI)は交通事故や転倒・スポーツ外傷などにより頭部に衝撃を受け、脳内の「軸索」とよばれる神経

繊維が傷つくことにより発症する病気である。この病気が「軽度」と名付けられているが、高次機能障害として記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、手足の麻痺など症状は複雑多彩で重い障害を負うケースも多い。

しかし国内のMTBI患者の多くは映像上に病変が見つかからないという理由で誤った診断を受け、労災や自賠責保険による救済からも除外されている。さらに本人も家族もこの病気を知らず、気付かないため誤解を生じ悩み苦しむケースが多い。WHOは画像上の所見を必要としない神経学的な診断基準を設けており、国内の診断基準策定の際にはこれを尊重すべきである。こうした診断基準が整備されることによつて現在画像上の所見が前提となつていいる労災や自賠責保険の障害認定基準を見直すことと多くの方にMTBIの周知を図る必要があるという陳情の趣旨に賛同し採択とした。

▼2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書採択の陳情

(決定) 不採択

(理由)

2015年10月の消費税率10%への再引き上げについては、2014年11月に公表する7～9月期の国内総生産(GDP)などの景気指標を見たらうえて年末に判断する予定である。もちろん消費税率引き上げは景況だけで判断すべきものではなく、社会保障給付の財源を後世に付け回している事実を直視し、少子高齢化社会をどう構築していくかきちんと考えるべきである。消費税を予定どおり引上げなかつた場合、社会保障制度を次の世代に引き渡していくという責任、子育て支援、年金問題、高齢者福祉など本来の社会保障と税の一体改革の目的が達成できなくなるおそれがあるので不採択とした。

奈良県東吉野村を表敬訪問

総務常任委員会と産業建設常任委員会は去る9月24日から26日まで合同の視察研修を実施した。

昭和56年に友好の盟約を結んで以来交流が続いている。この夏、東吉野小学校5・6年生17名が本町を訪れ中央小学校5・6年生30名と交流体験学習を行った。その他にも毎年、東津野中学校は修学旅行で東吉野村を訪問し、天誅組の戦いの跡を廻り



橋本議長より歓迎のあいさつ

虎太郎先生の墓参りをするなど次代をつなぐ子ども達の交流が続いている。

○東吉野村

静かな時の流れに包まれた東吉野村は明治維新の先駆けとして名を高めた天誅組が最期を遂げた



吉村虎太郎墓前にて(明治谷)

地である。

残念岩の所で力尽きた天誅組総裁吉村虎太郎は、村人の手によってこの岩の元に埋葬され、土方直行の筆による「原えいの碑」が建てられた。

明治29年に改葬された明治谷では吉村虎太郎、那須信吾らが眠る墓前に故郷の芳生野米と水を供え静かに手をあわせた。

今なお村の人々の温かい手により守られていることに心から感謝すると共に、この地で散っていった先人たちの志を後世に伝えるためにも更なる交流を深めることを再確認した。

虎太郎生家復元のために東吉野村より床柱が寄贈されており、完成を心待ちにしているようである。落成式には議会をあげて来町する旨申し出があげられている。

○五條市

五條市は、奈良県の南西部にあり、世界遺産の

高野山・吉野・熊野の三箇所を結ぶ位置にある古代からの交通の要衝である。文久3年には、五條代官所を舞台に、明治維新の魁



「原えいの碑」



五條市内

となる天誅組の変が起り、代官による支配の終焉を迎えることとなる。天誅組が本陣として五條新政府を号した櫻井寺には、さらし首となつた代官鈴木源内の首をあらつたとされる手水鉢も残されている。

昨年9月15日には、ここ五條市において虎太郎没後150年を記念し高野農村歌舞伎「虎太郎魁大和錦」の公演が行われた。

○京都市市民防災センター
地震・台風・火災等、かけがえない暮らしをおびやかす災害の恐ろしさを忘れないために。そして万一のときに被害を最小限に抑えるために。火災現場、煙の中避難誘導灯による避難体験。震度4〜7程度の横揺れの地震体験。風速35メートルの強風体験等のバーチャル体験を通し、改めて災害に必要な知識と行動力を身につける必要性を感じた。

町長 行政報告



池田町長

8月3・9日の台風12・11号は、合併以来最大規模の災害であった。被災された方へのお見舞いと災害調査に協力下さった「津野町防災協議会」の建設業者の皆様にお礼を申し上げる。

台風12号・11号の被害状況 ・道路等

家屋倒壊1棟、公共土木災害17件、林道災害14件、耕地災害5件、住宅裏がけ崩れ4件、小規模崩壊・土砂流出等約100件を確認済み。現被害額は約4億9千万円。被災後は生活圏域の通行路

の確保・土砂除去・暗渠の土砂つまりの解消を優先し、住民生活に支障のないレベルに回復。今後は災害査定
の動向を見守りつつ治山・砂防・山地災害対策の各事業を導入しながら速やかな対策工事を施す。特に生活圏域と観光資源に直結した林道災害復旧に全力をあげる。

・農業

ハウス施設の被覆資材や浸水・路地での土砂流入等に、7月下旬からの日照不足も加わり東地区のししとうが対前年比3割減、西地区のなす・みょうが等が2〜3割減の見込み。

・林業

本年度に木材搬出実施計画のある7路線を含む作業道15路線に被害。素材生産量への影響を懸念。国庫事業の活用で森林組合が復旧を進める。

・観光

天狗高原へのメイン道や四万十川源流点への林道等、各観光地へのアクセス道が崩壊により通行止め。宿泊キャンセルが相次ぎ大幅な減収。

天候不順も影響し道の駅布施ヶ坂・風車の駅の8月1日〜20日の売上が対前年比約40〜45%減。

25年度歳入歳出決算状況

8月の監査の結果、実質公債比率△2.1%。健全な財政状況であった。

地区座談会

6月18日〜7月18日に「津野町10年の歩み」をテーマに町内10箇所地区座談会を開催。出席者は述べ162名。農林業、ゴミ処理、公園整備や観光、光ケーブル整備事業、防災対策、教育や道路に関する要望・意見・質問等頂いた。2月に発刊予定の町づくり計画に反映させ今後の町政に生かす。

各地域づくり活動状況

郷・白石・船戸は昨年までに地域の方々と策定した活性化計画に基づいた事業を展開。郷は地区総会にて集落活動センターに名乗りをあげること議決。白石は旧小学校拡張工事と共に住民組織「白石物語」の更



9月定例会（西庁舎）

なる活動に期待。船戸は船戸活性化委員会による独自の旧船戸小学校再利用計画を検討。4月に開始した「せいらんの里」のランチビュッフェが地域の新たな収入源になっている。拠点整備と高知県立大学との連携事業を絡ませ持続的活動になるよう取り組む。

パスポート申請と交付開始

津野町に住民登録している方は10月より役場本庁舎窓口でもパスポート申請と交付が可能となった。

高幡博のタイトル決定

28年度に高幡5市町で開催する高幡博のメインタイトルは「2016奥四万十博」サブタイトルは「四国カルストから大海原へ」に決定。平成28年4月10日から12月25日の開催に向けて自然や食などの魅力を磨き上げていきたい。

第10回津野町夏まつり

8月15日に開催した「第10回津野町夏まつり」は不

安定な天候により鳴子踊りのパレードと花火を中止し、鳴子踊り・歌謡ショーをB&G海洋センター体育館で実施。町内外から訪れた約2千人で賑わった。

障害者相談支援事業の運営状況

障害福祉サービスの利用に27年度からサービス利用計画が必要になったことに基づき、7月から総合保健福祉センター里楽内に障害者相談支援事業所を開設した。よりよい支援を目指す。

図書館運営状況

平成26年7月末現在の1日平均来館者は2館で45人、90冊の図書を貸し出している。夏休み期間中、ALTによる英語教室・高知高専出前講座・図書館まつりの開催で町内外から約160人の来館があった。

学力向上対策と児童生徒の研修

本年度より学習支援員を3名に増員。学力向上対策

室を中心に学力向上の定着に向けて取り組んでいる。7月22日～8月29日の間で加力指導を中心にサマースクールを各学校で開催。高知県立大の学生6名の協力も得て1回20～50名位の参加となった。

7月23日～8月12日は高幡海外研修事業でオーストラリアに葉山・東津野中学校から計3名、8月20日～27日はホームステイを伴いながらの訓子府町児童との交流に葉山・中央小学校より計4名が参加した。

全国学力・学習状況調査

小学校は国語Bが高知県や全国より高く算数Aがやや低い。中学校は国語A・Bとも国や高知県より低く、数学A・Bは高知県より高く全国より低い。結果の分析を行い課題対策を検討している。



お弁当づくりにチャレンジ(葉山中学校)

意見書の提出

「森林・林業基本計画」の 推進に係る意見書

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
林野庁長官

多極分散型の国土形成の
必要性が四全総でうたわれ
て久しいが、東京一極集中
の是正や個性と魅力ある地
方をつくるといった観点に
立てば、改めて中山間地域
の再生に向けたさまざまな

化防止森林吸収源となる
森林の拡大・機能向上に
必要な森林整備加速化・
林業再生基金事業の継続
と、その予算を確保する
こと。
また「地球温暖化対策
のための税」の使途に森
林吸収源対策を追加する
等、森林吸収源対策に係
る安定的財源確保を図る
こと。

施策の充実を待たない。
とりわけ世界有数の森林国
である我が国においては、
その大部分が中山間地域に
位置していることから、林
業の振興を図ること、人
口流出防止のダム効果を果
たすことになると考えるし、
そのことが地方再生の原点
になるとも考える。
よって、国におかれては
「森林・林業基本計画」の
推進と平成27年度予算に際
しては、次の事項を実現す
るよう強く要望する。

1、「森林・林業基本計画」
に基づく森林・林業の再
生と、森林の多面的機能
の持続的発揮に向け、森
林整備の推進と地球温暖

進を図るため、市町村へ
の林務担当職員の配置に
向けた検討を行うとともに
に、計画を作成する人材
の育成・確保等の対策を
強化すること。

2、地球温暖化防止に係る
森林吸収源対策について
は森林資源の循環による
吸収量確保に向け、皆伐
跡地の確実な更新及び再
造林に必要となる苗木の
安定供給体制の確立、種
苗事業体の育成対策を強
化すること。また、造林
木保護のための鳥獣害対
策の強化を図ること。

3、民有林における森林経
営計画の定着に向け、境
界確定・路網整備・不在
村者対応を初めとする集
約化促進に対する更なる
支援の拡充を図ること。
また、計画作成率の促

たC L T工法等を用いた
公共建築物整備の促進を
図るとともに、販売コー
ディネート機能をあわせ
持つ官民共通のストック
ヤードの整備など地域材
の計画的供給体制・販売
体制の確立を図ること。
未利用資源を活用した
木質バイオマス等再生可
能エネルギー政策の推進
に当たっては、適正な原
木買取価格を山主へ還元
すること。また、地域林
業の確立・地域雇用の確
保を図ること。

4、「木材自給率50%以上」
の達成に向け「公共建築
物等木材利用促進法」に
基づく、地域材を利用し
たC L T工法等を用いた
公共建築物整備の促進を
図るとともに、販売コー
ディネート機能をあわせ
持つ官民共通のストック
ヤードの整備など地域材
の計画的供給体制・販売
体制の確立を図ること。
未利用資源を活用した
木質バイオマス等再生可
能エネルギー政策の推進
に当たっては、適正な原
木買取価格を山主へ還元
すること。また、地域林
業の確立・地域雇用の確
保を図ること。

5、国の事業の発注に当た
っては、都道府県を基本
単位とした入札参加資格
植栽から下刈りまで一括

した複数年契約の導入な
ど、山村地域の振興、林
業における地元雇用の安
定的な確保を初め、事業
体の育成・確保の目立て
に立った入札制度に見直
すとともに、地域雇用の
拡充と雇用改善に向け、
地元企業などに対する優
遇措置を講ずること。

6、条件不利地域など適正
な整備が進まない森林に
ついては、水源林造成事
業による公的森林整備の
拡充を図ること。
あわせて、森林農地整
備センターに係る受け皿
法人の検討に当たっては、
事業実施に係る組織の早
期具体化と制度の充実を
図ること。
また、不在村所有森林
などの集約施策が困難な
森林については、地方公
共団体等の買入れ促進
を図る管理代行体制を進
めるため、全額国費によ
る予算措置を講ずること。

7、国有林野事業について
は、公益重視の管理経営

を一層推進する一方、組織・技術力・資源を活用した民有林への指導とサポートを通して地域貢献を果たせる体制の確立を

図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の充実に係る意見書

※提出先は全ページ意見書と同じ

山村における経済力と住民の福祉の向上を図り、あわせて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的として、昭和40年に「山村振興法」が制定され、これまで国の政策支援が行われてきた。

山村地域は、国土と自然環境の保全・水源の涵養・地球の温暖化防止等、多面的で公益的な役割を果たしている。

しかし、山村を取り巻く環境は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少・生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下など多くの課題

を抱え、依然として厳しい状況にある。

そのような中で、山村振興法の期限が平成27年3月末に切れることから、山村地域の振興や地域林業の確立、そして就業機会の拡大や雇用の確保、若者定住等、今後一層の施策の拡充に向け、国におかれては、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1、「山村振興法」を延長し「森林・林業基本法」による施策の展開（第2条：多面的機能の発揮、第15条：定住の促進、第17条：都市と山村の交流）

を踏まえた都市と山村の格差是正を主眼に置いた対策に加え、地域山村が果たす多面的機能の発揮に係る国の責務を明確にし、対策を講じること。

また、山村振興法第3条（山村振興の目標）に林業・木材産業の振興による地域資源を活用した地域林業の確立・就業機会の増大と雇用確保及び若者定住に向けた条件整備を明確に位置づけ、対策を講じること。

- 2、森林吸収源対策、森林資源を活用した再生可能エネルギー対策の推進を通じた雇用の創出及び「固定価格買取制度」に係る原木の買取価格保証等の制度化を図ること。

- 3、地域林業を指導する「フォレストスター」「森林施業プランナー」の育成・確保及び山村市町村へ林務担当職員の配置に向けた国の支援措置を講ずること。

- 4、林業事業体従事者、特

に若者の定住対策として、所得補償を行うための林業就業給付金（仮称）の制度化及び居住に関する自治体の優遇措置への支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



完成した山元貯木場（朝見谷）



山元貯木場起工式

慎重な参議院制度改革を求める意見書

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

平成22年7月11日に行われた参議院選挙区選挙に係る一票の格差に対して、最高裁判所は違憲状態、各地の高等裁判所では違憲又は違憲状態との判決を下した。国会に設置された選挙制度協議会では有権者の少ない選挙区で隣接府県と合区させることで余裕の議席をつくり、その分を東京などの有権者の多い都道府県選挙区に加配するという座長案が示された。

我々は参議院選挙区を考えるとき、地方自治体の実情や歴史的・文化的・地理的条件を考慮すれば、都道府県を基本とすること以上に意味のある新たな選挙区単位を見いだすことは困難であると考えます。こうしたことに立脚して、参議院選挙制度改革については慎重に議論を進めることを要請

する。

世界に目を転じれば、アメリカ合衆国上院議員やフランス共和国の元老院議員の選出に当たっては、選挙区選挙に生じる一票の格差が問題となることはない。これは各々の憲法において、被選出者に地方代表としての役割が明確に与えられているためである。

前述の事例から我々が学び、そして取り組むべきは、選挙区の見直しによる数字合わせに終始するのではなく、これからの国の姿を示した上で選挙制度のあり方を議論すべきである。一票の格差に過度に固執することなく、参議院の担うべき役割について根本から議論を行い、必要に応じて制度改正を行うことであると考える。

よって、国におかれては次の事項につき特にご留意いただくよう要請する。

1、参議院選挙制度改革に

当たっては、各都道府県単位の制度を堅持すること。

2、参議院の担うべき役割について議論を行い、必要に応じて制度改革を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

補助金の適正な執行を 求める決議

9月定例議会における一般会計補正予算中、津野町若者定住促進住宅取得奨励金1件、100万円が企画雑入として処理されている。

この奨励金は、町内に自らが定住する目的で住宅を新築、もしくは増築し、または新築住宅を購入したものにに対し、予算の範囲内で奨励金を交付し本町の定住促進及び子育て世代の支援を目的として地域経済の活性化を図り、もって活気にあふれた地域社会を築くことを目的としているものである。

今般の交付決定の取消し及び返還が交付要綱第12条第1項第4、町長が奨励金の交付を不相当と認めるとき、という理由により生じたことは大変遺憾であり、本奨励金の交付要綱や目的を大きく逸脱しており、非難のそしりを免れない。

また、執行部においては平成24年7月5日奨励金の交付以降、平成26年5月2日の返還に至るまで2年近くを要している点は、交付後の実態把握を怠っていたといわざるを得ず、その責

任は重大である。

今後においては若者定住への取組みを充実させるとともに、交付後の実態把握に努めること、また不正な交付申請に対しては厳しく対処することを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成26年9月12日

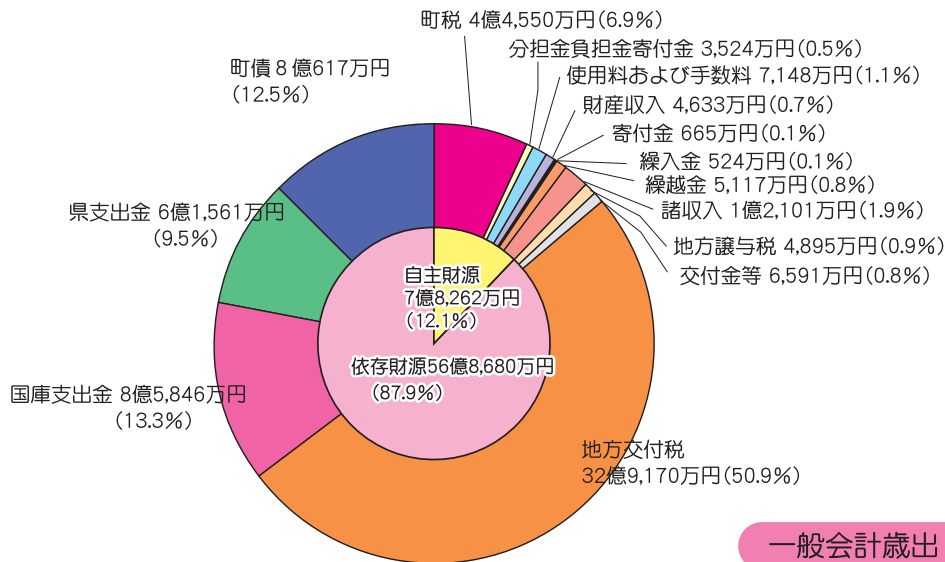
津野町議会

平成25年度一般会計・各特別会計決算を認定

一般
会計

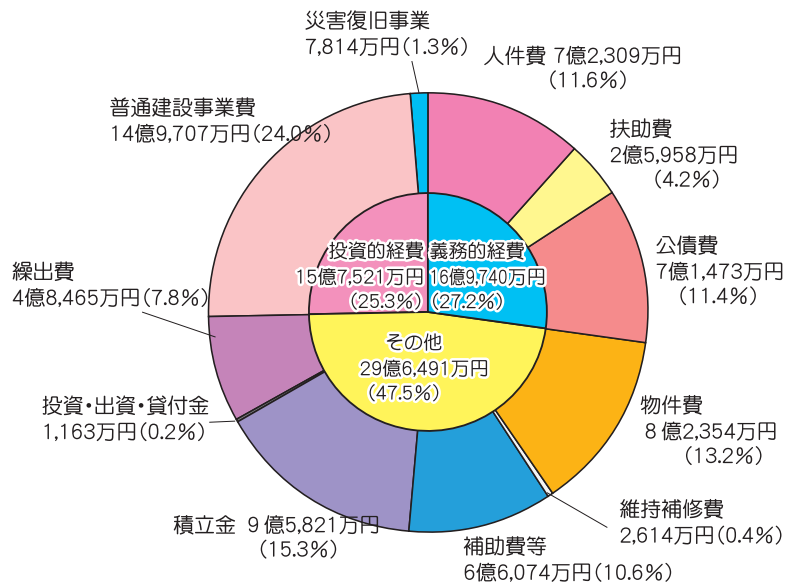
町債（借金）現在高59億5,563万円（対前年1億5,001万円増）
基金（貯金）現在高62億4,759万円（対前年9億750万円増）

一般会計歳入 64億6,942万円



平成26年9月定例会で、総務常任委員会に付託された平成25年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算は全会一致で認定された。

一般会計歳出 62億3,752万円



①歳入歳出の状況
平成25年度一般会計歳入決算額は、前年比6.1%増の64億6,942万5,197円、歳出決算額は、前年比4.7%増の62億3,752万5,443円、歳入歳出差引額は2億3,190,754円です。

189万9千754円となっており、実質収支額は、1億2,754円であり、この内1億3,500万円を基金積立に充てている。歳入歳出とも増しているが、国庫補助の活用した普通建設事業費の

会計別の決算額 単位：万円（端数切捨て）

合計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	64億6,942	62億3,752	2億3,190
特別会計			
国民健康保険事業勘定	9億760	8億9,811	949
直営診療施設勘定	1億4,961	1億4,488	473
介護保険事業	7億2,223	7億826	1,397
簡易水道事業	3億6,013	3億6,013	0
生活環境施設整備	7,449	7,445	4
後期高齢者医療	8,617	8,559	58
合計	87億6,969	85億897	2億6,072

増や国の経済対策によるものである。

②財産の管理について

公有財産・物品・各基金の記録・管理運営は適切に行われている。

③債権の状況

須崎地区森林組合への貸付額1千900万円に対し、平成25年度返済額190万円（総額1千710万円）で決算年度末残高は1千900万円である。学資貸付金は平成25年度貸付金1千17万円、返済額は701万円、決算年度末現在額は4千799万5千円である。貸付金は、100%徴収されている。

④基金の状況

基金（基準日平成26年3月31日）は、9億2千320万2千円積立し、1千569万9千円取崩し、決算年度末の残高は62億4千759万8千円で平成25年度末に比べ9億750万2千円増加している。

⑤地方債の状況

平成25年度発行額は、8億616万7千円で償還金は6億5千614万9千円（繰上償還含む）である。決

算年度末残高は、59億5千563万6千円で平成24年度末に比べ1億5千1万8千円増加している。

⑥収入未済額の状況

収入未済額は、町税2千838万3千24円、養護老人ホーム入所負担金84万8千100円、保育料・幼稚園授業料等3万1千370円、教員住宅使用料35万円、学校給食費67万5千160円の合計3千287万654円で平成24年度末より13万3千752円減少している。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

平成25年度末加入世帯数は1千111世帯で総世帯数に占める割合は40.6%となっている。被保険者数は1千823人で総人口に占める割合は28.8%である。医療費一人当たり平均額は32万6千985円で増加傾向にある。国税に対する徴収率は90.44%、その内訳は現年課税分96.86%、滞納繰

越分35.61%となっている。直営診療施設勘定特別会計

院外処方への移行2年目で医薬材料費が大幅に減少している。受診者数は、姫野々診療所で延べ1万2千922人、杉ノ川診療所で延べ7千648人。合計で延べ2万570人と毎年減少傾向が続いている。

簡易水道事業特別会計

使用料について74万7千100円の未収金がある。

生活環境施設整備特別会計

本年度の浄化槽設置基数は33基で減少傾向にある。使用料で422万2千円の未収金がある。

介護保険事業特別会計

保険料について45万6千815円の未収金がある。

後期高齢者医療特別会計

歳出の主な内訳は、総務費50万5千606円、後期高齢者医療広域連合納付金8千482万1千404円である。

財政健全化判断比率
基準値を下回り「健全」

平成25年度決算における財政健全化判断及び公営企業の経営健全化判断は、いずれも国の定めた健全化基準を大きく下回っており、赤字や資金不足は生じていない。

財政健全化判断

指標	健全化判断率	早期健全化基準
実質赤字比率	赤字なし	15.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	20.0%
実質公債費比率	△2.1%	25.0%
将来負担比率	負担なし	350.0%

経営健全化判断

会計名	資金不足率	健全化基準
簡易水道事業	不足なし	20.0%
生活環境施設整備	不足なし	20.0%

- 標準財政規模
補助金や借入金を除き、標準的に収入が見込まれる財源の規模。25年度は37億3千884万2千円。
- 実質赤字比率
普通会計の標準財政規模に対する赤字の割合
- 連結実質赤字比率
町の全ての会計の標準財政規模に対する赤字の割合
- 実質公債比率
町の標準財政規模に占める借金返済額の割合
- 将来負担比率
町の標準財政規模に対する将来支払う負債の比率

問 旧村表示の看板は

答 早い時期に対応する



大崎 芳章

一般
質問

大崎

来年2月には津野町誕生10周年の記念イベントや講演が計画され、平成28年には高幡地域で奥四万十博が行われるにもかかわらず今だに旧村表示の看板が町内各地に無数ある。 unnecessary 看板も多く見られる。来ていただく人を迎え入れる態勢づくりをきちんとすべきである。いつ書き替えるのか、撤去するのか。

池田町長

順次表示替えや立て替え等をしているが対応できていない看板類が多く残っている。町管理のものを主体に協議した上で書き替え撤去していく。

地区表示のものについて

は全体的な事業を踏まえ、できるだけ早い時期に対応していきたい。



旧村表示の残る看板（B&G海洋センター前）



早期の改修・撤収を！

問 複式学級に対する考えは

答 やむを得ない

大崎

精華小学校が複式学級を
していることに対して教育
長の考えは。

川上教育長

2年生が10名、3年生が
6名で複式学級になった。
2学級を1名の先生が受
け持つので先生が1名減り、
きめ細かな対応・指導に大
きなデメリットと考える。
先輩に学び、後輩を指導し
ていくというメリットもあ
る。

また、町が進めている問
題解決型学習がデメリット
を減少させると考えている。
子どもたちが疑問とか課題
を持ち、友人を通して意見
を聞きながら自分の答えを
修正していくスタイルを進
めている。

精華小学校ではより良い
カリキュラムや授業の進め
方を研究している。校区の

池田町長

児童数の減少によるもので
国の法律で定められており、
やむを得ないと考えている。

精華小学校は今後50名程
度で推移していくと見込ん
でいる。複式学級がデメリッ
トだけでなく、それぞれの
学校の授業の進め方によつ
て子どもの目線に合った特
色ある学校づくりでフォロ
ーしていけると思っている。
子育て支援・若者定住対策
を積極的に進め、児童の確
保に向けて推進していきた
い。

大崎

現在2・3年生が1名不
足、何年か先にも1名不足
で複式学級をしなければな
らない。若者定住・ステッ
プ住宅を精華小学校区に建
てる等の検討や、町内に若者
や子どもを増やすための意
見を聞く。

池田町長

児童数確保と教員配置が
大きな課題。転入等に対応
し空き家の移住促進を推進
する調査をしている。
教員確保は県に要望して

いるが現状は大変厳しい。
子どもたちや保護者のた
め、より良い学校づくりに
向け最大限の努力をしてい
く。



複式学級の授業風景（精華小学校）

議会を傍聴してみませんか。

定例会は年4回です

3月・12月（本庁舎議場）

6月・9月（西庁舎議場）

大勢の傍聴をお待ちしています

一般質問



西元和代

問 ICTシステムの活用を

答 意見を参考に検討する



見守り、助け合いシステムの積極的な活用を(西庁舎)

西元
総務省モデル事業導入で開始された地域の見守り助け合い活動ICT活用事業は、本来ならば1億5千万程の事業である。しかし当初の計画と比べ迅速な入力による情報の共有がほとんど図れていない。連携した住民サービスを行うためにも目的の再確認と活用に向けた取り組みを図るべきではないか。また、災害時の

情報発信でエリアメールが届かない機種もある。ICTシステムも併せて活用すべきでは。
池田町長
各担当部署が責任を持って、できるだけ最新の情報を入力・管理すべく体制を整えるよう指示する。災害時の情報発信は単一でない方が良いと考える。意見を参考に今後について検討する。

西元

今後の介護保険改正により現段階の要支援者が日常生活に困る状況が想定される。町独自でそれまでの9割費用分を全て負担して事業所に任せるのか。それとも、それに代わるものを考えていくのか。



問 現行の要支援の行方は

答 地域の対応策を議論

池田町長

それに見合うものを町がどう立ち上げるかが大きな課題。高齢者対策に地域がどう対応していくか、しっかり議論したい。

問 災害対策研修にHUGの導入は

答 避難所運営マニュアルの作成が第一

西元

県がとり入れているHUG（避難所運営ゲーム）は、特に地震発生時に須崎市からの避難受け入れの高い可能性が想定される本町では、自主防災組織活動での更なる住民力を引き出すうえでも、災害時の様々な問題を知り、備えるためにも良いと思う。導入の検討は。

下元総務課長

避難所の運営の仕方については、まず避難所対策班と研修しながら県のガイドラインに基づいて津野町版避難所運営マニュアルを作成し、それに基づいたものを考える。



避難訓練（永野地区）

問 包括支援センターは今後も一ヶ所か

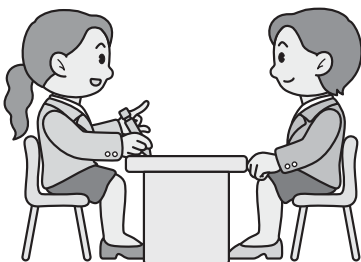
答 望ましい新形態に向け協議中

西元

包括支援センターが西庁舎内のみになり東地区の住民や他機関との連携の観点では不便になったが、今後一ヶ所のみか。

池田町長

反省すべき点は多々ある。住民サービスをより向上させる組織のあり方を現在、協議している。



一般質問



田中一孝

問 道徳教育の課題や成果は

答 家庭や地域での教育力向上を

田中

小中学校でおこなっている道徳教育の授業によって変化や成果が見られるか。川上教育長
家庭や地域に道徳教育のアンケートを実施した。そ

の結果、挨拶や学校での授業態度に伸びが見られる。学校以外の多くの時を家庭で過ごすので家庭や地域の教育力が大きな課題と考えている。

問 キャリア教育の取り組み状況は

答 自意識を高める指導をしている

田中

高知県の教育振興基本計画の中にキャリア教育がある。学校や家庭任せだけではいけない。教育委員会も今の時代に合わせ体制強化・資質の向上に取り組むべきでは。

川上教育長

目的意識の醸成、夢や希望や目標の達成等をキャリア教育の推進と位置づけ、社会の成り立ちや自分の役割そして自意識を高める指導をしている。委員会も他の取り組みに学び努力する。

問 四国カルスト観光振興は

答 町をあげてバックアップ

田中

8月の大雨で道路が崩れ観光に大きな損害が出ている。また天狗荘は観光客の減少で大幅な減収となり危惧されるが。

池田町長

県に対して道路復旧を早くできるよう要望している。天狗荘では様々なイベントをうちだしている。町もバックアップして集客を図りたい。また旅行会社に更なる協力要請をしていく。



早期復旧が望まれる東津野城川線

問 奥四万十博への取り組みは

答 商工会と連携

田中

2016奥四万十博が「四国カルストから土佐の大海原へ」のタイトルのもと開催される。津野町には全国に誇る緑豊かな自然や観光資源がある。今後の取り組みや意気込みは。

池田町長

高幡5市町と商工会関係者で構成し協議を重ねる。高幡地域の観光・食・体験を観光商品として全国にPRしていく。交流人口の拡大により地域の経済効果を目指していく。

黒川産業建設課長

今年度、県は「食」で観光振興している。町としても商工会と連携していく。町内の商店、いわゆる民力の活用なくして継続した取り組みはできない。順次取り組んでいく。

問 ふるさと納税の今までの状況は

答 平成20年度から42件

田中

ふるさと納税された基金は①人づくり事業②働く場づくり③環境保全事業の項目の中で生かせるが、どう使用され活用されたか。基金は支出のない年もあるが。下元総務課長

池田町長

納税していただいた方のふるさとへの想いを受けとめて活用している。使用に

については町長判断のうえで財政協議をして議会の議決を得ている。臨時的に思いきったの使用もあるが、効果的なものになければならない。

平成20年度から今年8月末までの寄付金額は、1千269万4千円、件数では42件である。

基金については意向の強い事業に充当している。鮎の放流事業に平成21年度から今年度まで240万円を充当した。残りの寄付金は納税基金に積み立てしている。

田中

昨年度は2名の隊員の任期が終わった。反省点・課題を克服して二期目の隊員が活動しやすいよう明確な目標をもつべきだ。今年度の現状はどうか。

池田町長

平成23年度から一期生を受け入れ、現在隊員はそれぞれ本町に定住していただいている。受け入れから様々な課題があった。これらの課題を反省して、今年9月から2名の協力隊員を受け入れている。



アユの放流にはふるさと納税が活用

問 地域おこし協力隊の現状は

答 9月より2名受入

奈良県東吉野村を表敬訪問

総務常任委員会と産業建設常任委員会は去る9月24日から26日まで合同の視察研修を実施した。

昭和56年に友好の盟約を結んで以来交流が続いている。この夏、東吉野小学校5・6年生17名が本町を訪れ中央小学校5・6年生30名と交流体験学習を行った。その他にも毎年、東津野中学校は修学旅行で東吉野村を訪問し、天誅組の戦いの跡を廻り



橋本議長より歓迎のあいさつ

虎太郎先生の墓参りをするなど次代をつなぐ子ども達の交流が続いている。

○東吉野村

静かな時の流れに包まれた東吉野村は明治維新の先駆けとして名を高めた天誅組が最期を遂げた



吉村虎太郎墓前にて(明治谷)

地である。

残念岩の所で力尽きた天誅組総裁吉村虎太郎は、村人の手によってこの岩の元に埋葬され、土方直行の筆による「原えいの碑」が建てられた。

明治29年に改葬された明治谷では吉村虎太郎、那須信吾らが眠る墓前に故郷の芳生野米と水を供え静かに手をあわせた。

今なお村の人々の温かい手により守られていることに心から感謝すると共に、この地で散っていった先人たちの志を後世に伝えるためにも更なる交流を深めることを再確認した。

虎太郎生家復元のために東吉野村より床柱が寄贈されており、完成を心待ちにしているようである。落成式には議会をあげて来町する旨申し出があげられている。

○五條市

五條市は、奈良県の南西部にあり、世界遺産の

高野山・吉野・熊野の三箇所を結ぶ位置にある古代からの交通の要衝である。

文久3年には、五條代官所を舞台に、明治維新の魁



「原えいの碑」



五條市内

となる天誅組の変が起り、代官による支配の終焉を迎えることとなる。天誅組が本陣として五條新政府を号した櫻井寺には、さらし首となつた代官鈴木源内の首をあらつたとされる手水鉢も残されている。

昨年9月15日には、ここ五條市において虎太郎没後150年を記念し高野農村歌舞伎「虎太郎魁大和錦」の公演が行われた。

○京都市市民防災センター

地震・台風・火災等、かけがえない暮らしをおびやかす災害の恐ろしさを忘れないために。そして万一のときに被害を最小限に抑えるために。火災現場、煙の中避難誘導灯による避難体験。震度4〜7程度の横揺れの地震体験。風速35メートルの強風体験等のバーチャル体験を通し、改めて災害に必要な知識と行動力を身につける必要性を感じた。

総務常任委員会の活動報告

町内各小・中学校を視察

委員長 川上 智子

進む授業改善

9月19日に葉山小学校・精華小学校・中央小学校・葉山中学校・東津野中学校の5校を訪問し調査を行った。

平成25年度より学力向上対策室を設置し1年半あまり経過。各校、学校教育目標に基づきそれぞれ学校経営方針を立て授業改善に努められていた。

中学校ではキャリア教育として、ふるさとの伝統・文化・自然にふれる活動や職場体験研修等が行われている。職業を知り、体験するという意味から葉山中学校では、専修学校などを招きいくつかのブースを設け紹介した取り組みを実施。今年度は保護者の参加も計画予定である。

東津野中学校は中高一貫教育として、行政地区を越えた

梶原高校・梶原中学校との「津野山地域中高一貫教育」を推

進しており梶原高校より英語・数学・理科の教員が東津野中学校で授業を行う交流が行われている。

小学校では学力向上対策推進事業がスタートした当初、ドタバタしているように見えた授業中のペア学習・グループ学習時の移動もスムーズに行われるようになった。また、

1〜6年まで統一した指導方法のもと従来の「受け身」的な授業ではなく、広い視野から自分の考えを理由づけし伝える事ができつつある子ども達の成長した姿を目にすることができた。

全体的な課題としては、基本的な生活習慣の確立が不十分・家庭での会話の時間が少な

い・家庭学習の充実などがあげられた。今後は課題解決の為に、家庭、PTA、地域とのより一層の連携が重要となってくる。

若者の政治離れが問題となっている今日、議会から子ども議会の開催や議会傍聴の機会の検討を提案した。



▶ 葉山小学校



▶ 中央小学校



▶ 東津野中学校

議会のういき



もうちょっとだ がんばれ、がんばれ！
(葉山小学校)

- 7月
- 28 〓 防災パトロール (町内)
- 8月
- 6 〓 朝見谷山元貯木場起工式
- 15 〓 津野町夏まつり
- 20 〓 全員協議会 (西庁)
- 21 〓 高幡東部清掃組合議会議決算監査 (中土佐町・議員)
- 22 〓 高幡町村議会議員研修会 (三原村・議員)
- 27 〓 町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会 (高知市・議長)
- 7月
- 1 〓 議会運営委員会 (西庁・委員)
- 9月
- 28 〓 高幡東部清掃組合議会議決算監査 (東京都・議員)
- 8 〓 平成25年度決算合同審査会 (西庁・議員)
- 11 〓 一般質問 (西庁・議員)
- 12 〓 議案審議、閉会 (西庁・議員)
- 13 〓 高原荘敬老の日祝賀会
- 14 〓 葉山中学校・東津野中学校体育祭
- 17 〓 産業祭実行委員会 (本庁・委員)
- 19 〓 総務常任委員会 (学校訪問・委員)
- 21 〓 津野町総合防災訓練 (葉山運動公園・議員)
- 24 〓 奈良県東吉野村表敬訪問及び視察研修 (奈良県他・議員)
- 27 〓 さくらんぼ園運動会
- 28 〓 精華小学校・葉山小学校運動会
- 30 〓 高幡東部清掃組合議会議決算例会 (中土佐町・議員)
- 10月
- 1 〓 第5回津野町議会臨時会 (本庁・議員)
- 4 〓 にじいろ園運動会
- 8 〓 四国四県町村長・議長大会 (徳島市・議長)
- 10 〓 議会だより発行調査特別委員会 (本庁・委員)
- 11 〓 全国地域安全運動イベント (須崎市・議長)
- 15 〓 県道窪川中土佐線・窪川船戸線改良促進期成同盟会 (中土佐町・議長)
- 18 〓 第6回貝ノ川棚田キャンドルまつり
- 20 〓 議会だより発行調査特別委員会 (本庁・委員)
- 23 〓 朝見谷山元貯木場落成式
- 25 〓 県選出国会議員と町村長・町村議会議長との意見交換会 (高知市・議長)
- 27 〓 第10回津野町老人大学(福祉交流センター・議長)
- 30 〓 トップセミナー (高知市・議長外)

編集後記

各地区の秋神祭が終わると津野山郷は冬支度に入り、景色はほとんどモノクロに変わっていく。色鮮やかな紅葉があるから純白の雪化粧に心が映し出されていくような気がする。

しかし、今年は台風による集中豪雨で故郷は近年にない大きな被害を受けた。

毎年、災害に強い町づくりと言いつつも、いざと言う時の自然の力には、まだまだ人間は逆らう事が出来ないのか。

間もなく起こりうる南海地震。町内でも家が倒れ、山が崩れ、道路が寸断されるという現実が刻々と迫っている。

自助・共助・公助を目指し、お互いがお互いの命を守る町、守れる町、津野町をつくっていきましょう。

来年の2月には合併して10年になる。共に助け合いながら、住んで良かった町・津野町を再発見しよう。

(文責・大崎芳章)

※分かりやすい紙面にと心がけています。読後のご感想、ご意見をお寄せ下さい。

津野町役場議会事務局

議会だよりは、環境配慮型の再生紙を使用しています。